

令和6年度 市町村住宅用太陽光発電補助制度 実施状況（一覧）

令和6年6月末時点

番号	市町村名	補助制度等の名称	補助の対象者及び要件等	補助金額（上限額）【予算額】 ①太陽光、②蓄電池、③V2H	募集期間	問い合わせ先 担当課 電話番号
1	高知市	高知市住宅用自家消費型太陽光発電設備導入促進事業費補助金	【補助の対象者】以下のいずれかに該当する事業を行う者 (1)自ら居住する目的で市内に住宅（専用住宅）を新築する際に、その住宅の敷地内において、「太陽光発電設備」又は「太陽光発電設備及びその付帯設備である蓄電池」を設置すること。 (2)自ら居住する市内の住宅（専用住宅）の敷地内において、「太陽光発電設備」又は「太陽光発電設備及びその付帯設備である蓄電池」を設置すること。 【要件】 ・FIT制度又はFIP制度の認定を受けないこと。 ・蓄電池を導入する場合は、導入価格（設置に係る工事費を含み、消費税及び地方消費税の額を除く。）が155,000円/kWh以下であること。 ・交付決定後に補助対象事業に着手（契約・発注）すること。 ・市内の事業者から調達すること。 ※この他にも要件がございますので、ホームページをご確認ください。	①太陽光発電設備 7万円/kW（10kW未満） ②蓄電池 補助対象経費（工事費・設備費）（税抜）の1/3（上限50万円）	・令和6年5月13日 ～令和6年5月31日（予定） ・受付期間内に申請額合計が予算額を上回った場合は抽選を実施	新エネルギー ・環境政策課 088-823-9209
		高知市住宅用蓄電池設備等導入促進事業費補助金	【補助の対象者】既に太陽光発電設備を設置し発電を行っている住宅（専用住宅）に対して、「住宅用蓄電池設備」又は「V2H充放電設備」のいずれか一方を設置する事業を行う者 【要件】 ・交付決定後に補助対象事業に着手（契約・発注）すること。 ・市内の事業者から調達すること。 ※この他にも要件がございますので、ホームページをご確認ください。	②蓄電池設備 4万円/kWh（上限40万円） ③V2H充放電設備 （上限30万円） ※補助率はホームページ参照。	・令和6年4月22日～ （受付期間はホームページをご確認ください。） ・受付期間内に申請額合計が予算額を上回った場合は、抽選を実施	
2	室戸市	室戸市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	・市内に住所を有している者で、自ら居住する市内の住宅等に対象システム設置を希望する者。 ・市税及び県税の滞納がない者。 ・電力会社と電灯契約を締結している者。	①太陽光発電システム 3.5万円/kW（上限14万円） ②蓄電池システム 2万円/kWh（上限20万円） 【予算170万円】	・令和6年5月1日 ～令和7年1月31日 ・先着順で予算に達した時点で終了	市民課 0887-22-5126
3	安芸市	安芸市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	・自ら居住する専用及び併用住宅にシステムを設置しようとする者 ・市税及び国民健康保険税を完納している者	①太陽光発電システム 3万円/kW（上限12万円） 【予算120万円】	・4月1日～ ・先着順で予算に達した時点で終了	環境課 0887-35-1023
4	南国市	南国市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	・自らが居住している市内の住宅（併設住宅含む）または市内に居住を予定している方 ・市税を滞納していないこと	①太陽光発電システム ・市内事業者施工分 5.5万円/kW 上限22万円 ・市外事業者施工分 3万円/kW 上限12万円 【予算550万円】	・4月1日～ ・先着順で予算に達した時点で終了	環境課 088-880-6557
5	土佐市	土佐市太陽光発電システム等設置費補助金	要綱調整中	①太陽光発電システム 4万円/kw（上限20万円予定） ②蓄電池システム 4万円/kwh（上限40万円予定） 【予算600万円】	要綱制定日以降 （R6.6中を予定） 予算の範囲内	都市環境課 088-852-7647
6	須崎市	須崎市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	・市内に自ら居住する住宅（併用住宅含む）または市内に居住を予定している者 ・市税の滞納がない者 ・自ら電力会社と電灯契約を締結している者	①太陽光システム ・市内事業者施工分 4.0万円/kW 上限20.0万円 ・市外事業者施工分 3.0万円/kW 上限15.0万円 ②蓄電池・V2Hシステム 4.0万円/kW 上限40.0万円 【予算額①、②合計で730万円】	・令和6年4月12日 ～令和6年12月20日（金） ・予算の範囲内	環境未来課 0889-42-5891
7	土佐清水市	土佐清水市太陽光発電システム等設置費補助金	(1)対象システムの設置に係る電力会社との電力供給契約を行う個人であること。 (2)次のいずれかに該当する個人であること。 ア 自らが居住する市内の住宅に対象システムを設置する者。 イ 自らが市内に新築する住宅に、対象システムを設置し、実績報告日までにその住宅に居住する者。 (3)市税等及び県税の滞納がない者。 (4)補助金の交付決定後に着手すること。	①太陽光発電システム 4万円/kW 上限20万円 ②蓄電池システム 4万円/kW 上限40万円 【予算700万円】	・4月1日～ ・予算の範囲内	市民課環境室 0880-82-1214
8	四万十市	四万十市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	・自らが居住する市内の住宅にシステム又は蓄電池若しくはその両方を設置する者又は自らが居住するために市内のシステム付き新築又は改築住宅を購入する者 ・市税の滞納がない者 ・県税の滞納がない者（住宅用太陽光発電システムのみ設置する場合を除く。） ・設置に関し、自らの実支出額が確定する者	①太陽光発電システム 3万円/kW、上限12万円 【予算240万円】 ②蓄電池 4万円/kWh、上限40万円 ※太陽光発電システム+蓄電池 4万円/kW、上限20万円 +4万円/kWh、上限40万円 【予算3,000万円】	・4月1日～ ・先着順で予算上限に達した時点で終了 ※上限に達した日に複数件申請があった場合は抽選により補助対象者を決定します。	環境生活課 0880-34-6126
9	香南市	香南市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	・自らが居住する市内の住宅にシステムを設置する個人（店舗、事務所等併用住宅を含む） ・市内に居住を予定し新築、改築する住宅にシステムを設置する個人 ・市税を滞納していない ・補助金の申請年度内に、電力会社との太陽光発電の余剰電力の需給を開始すること。	①太陽光システム 定額6万円【当初予算240万円】	・4月1日～ ・予算の範囲内	環境対策課 0887-57-8508
10	香美市	香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	・自らが居住する市内の住宅にシステムを設置する個人（店舗、事務所等併用住宅を含む） ・市内に居住を予定し新築、改築する住宅にシステムを設置する個人 ・市税を滞納していない	①太陽光システム 3万円/kW（上限12万円） 【予算420万円】	・4月22日～ ・先着順で予算に達した時点で終了	環境課 0887-53-1063
11	東洋町	東洋町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	(1) 東洋町に住所を有する者 (2) 町税等の滞納がない者 (3) 設置場所が主たる住居であること、もしくは、空き家バンクに登録した空き家であること。 (4) 電力会社と電灯契約を締結している者	①太陽光システム 10万円/kW（上限30万円） 【予算60万円】	・4月1日～ ・予算に達した時点で終了の場合あり	住民課 0887-29-3394
12	奈半利町	奈半利町住宅用太陽光発電設備及び蓄電池システム等導入費補助金	・実績報告をする日において、当町の住民基本台帳に記載されている者 ・自らが居住している町内の専用住宅または町内に居住を予定している専用住宅に太陽光発電設備及び蓄電池システムの両方を設置又は、既に当該専用住宅に太陽光発電設備を導入している場合であって新たに蓄電池システムのみを導入する個人 ・電力事業者と電力供給契約を締結していること ・町税等を滞納していないこと ・奈半利町の事務及び事業における暴力団の排除に力関する規則第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者でないこと	①太陽光発電設備 4万円/kw（上限20万円） ②蓄電池システム 4万円/kwh（上限40万円） ③電気自動車等充電設備（V2H） （上限30万円） ※V2H補助率はホームページ参照 【予算：120万円（2件分）】	・4月1日～ ・予算の範囲内	地方創生課 0887-38-7775
13	田野町	田野町住宅用太陽光発電設備及び蓄電池システム等導入費補助金	要綱調整中			産業建設課 0887-38-2813
14	安田町	安田町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	・自らが居住している町内の住宅（店舗、事務所等併用住宅を含む）又は町内に居住を予定し新築又は改築する住宅に住宅用太陽光発電システム等を設置する個人（町税及び県税を滞納していないもの）	①発電システム 12万円/kW（上限60万円） ②蓄電池設備 4万円/kWh（上限40万円） ③V2H充放電設備 （上限30万円） ※V2H補助率はホームページ参照 ※②・③はどちらが一方のみが対象 【予算330万円】	・4月1日～ ・予算の範囲内	地域創生課 0887-38-6713

令和6年度 市町村住宅用太陽光発電補助制度 実施状況（一覧）

令和6年6月末時点

番号	市町村名	補助制度等の名称	補助の対象者及び要件等	補助金額（上限額）【予算額】 ①太陽光、②蓄電池、③V2H	募集期間	問い合わせ先 担当課 電話番号
15	北川村	北川村住宅用太陽光発電設備及び蓄電システム導入費補助金	・実績報告をする日において、本村の住民基本台帳に記載されている者 ・自らが居住している村内の専用住宅又は村内に居住を予定し新築又は改築する専用住宅に、太陽光発電設備及び蓄電システムの両方を設置、又は既に当該専用住宅に太陽光発電設備を導入している場合であって蓄電システムのみを導入する個人であること ・電力事業者と電力供給契約を締結していること ・村税（国保税を含む。以下同じ。）及び県税を滞納していないこと ・北川村の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者でないこと	①太陽光発電設備 4万円/kW（上限20万円） ②蓄電システム 4万円/kWh（上限40万円） 【予算300万円】	・2024年6月24日から開始予定 ・予算の範囲内	総務課 0887-32-1212
16	芸西村	芸西村住宅用太陽光発電システム設備費補助金	・自ら使用する村内の個人の専用及び併用住宅にシステムを設置または、建売住宅等のシステム付住宅を購入する方 ・村税等（国民健康保険税含）を完納している者	①太陽光発電設備 3万円/kW 上限12万円 【予算120万円】	・4月1日～ ・予算の範囲内	企画振興課 0887-33-2114
17	本山町	本山町住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金	自らが居住している町内の専用住宅（一戸建て住宅又は共同住宅）又は町内に居住を予定し、新築又は改築する専用住宅に発電システム及び蓄電池設備を設置する個人	①太陽光発電設備 4万円/kW（上限20万円） ②蓄電システム 4万円/kWh（上限40万円） 【予算300万円】	令和6年4月12日 ～令和6年8月30日	政策企画課 0887-76-3915
18	大豊町	大豊町住宅用太陽光発電設備等導入補助金	(1) 第8条に規定する実績報告をする日において、町の住民基本台帳に記載されている者 (2) 自らが居住している町内の専用住宅又は町内に居住を予定し、新築し、又は改築する専用住宅に発電システム及び蓄電池設備等を設置する個人であること。 (3) 電力事業者と電力供給契約を締結していること。 (4) 県税及び町税を滞納していないこと。 (5) 高知県に対する税外未収金債務の滞納がないこと。 (6) 補助対象者及び申請に係る工事の施工業者が、高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等に該当しないこと。	①太陽光発電設備 ：太陽電池モジュール最大出力値×4万円/kwの額以内 （上限：20万円） ②蓄電池設備 ：蓄電容量×4万円/kwの額以内 （上限：40万円） ③V2H充放電設備 ：銘柄ごとの補助金上限額×0.4又は購入費×0.2のいずれか少ない金額（上限：30万円）	・7月上旬（予定） ・予算の範囲内 ・2月末日までに実績報告	住民生活課 0887-72-0450
19	土佐町	土佐町脱炭素社会推進総合補助金	事業メニューによる	①太陽光発電システム 14万円/kw（上限70万円） ②蓄電池 15.5万円/kwh 2/3補助（上限67万円） 【予算58,571千円の内数】	・4月1日～ ・予算の範囲内 ・2月末日までに実績報告	企画推進課 0887-82-2450
20	いの町	いの町住宅用太陽光発電設備等導入補助金	・事業実績報告の日において、町の住基に記載されている者で、県税・町税等の滞納がないこと ・自ら居住する住宅又は居住を予定している住宅に、 ①発電システム及び蓄電池等を設置する個人であること ②既存の発電システムに蓄電池等を追加設置する個人であること ・その他詳細要件は県補助要綱第6条及び町要綱に準ずる	①太陽光発電システム 4万円/kW（上限20万円） ②蓄電設備 4万円/kWh（上限40万円） ③V2H充放電設備 上限30万円（銘柄により交付額変動）	5月1日～	総合政策課 893-1112
21	中土佐町	中土佐町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	・町に住民登録があり、若しくは申請後1年以内に住民登録が確定している者で、町民税等に滞納が無いこと	①太陽光発電システム 5万円/kW 上限25万円 満65歳以上の方のみで構成される世帯がオール電化住宅にする場合、1万円/kW上乗せ（上限30万円） 【予算75万円】	・4月1日～ ・予算の範囲内	町民環境課 0889-52-2215
22	佐川町	佐川町住宅用太陽光発電設備等導入補助金	(1) 実績報告をする日において、町の住民基本台帳に記載されている者 (2) 自らが居住している町内の専用住宅又は町内に居住を予定し、新築又は改築する専用住宅に発電システム及び蓄電池設備等を設置する個人であること。※発電システム等を設置した住宅に住所を有し、居住することを条件とします。 (3) 電力事業者と電力供給契約を締結していること。 (4) 県税及び町税を滞納していないこと。 (5) 高知県に対する税外未収金債務の滞納がないこと。 ※その他要件あり（佐川町住宅用太陽光発電設備等導入補助金交付要綱参照）	①太陽光発電設備 4万円/kw（上限20万円） ②蓄電システム 4万円/kwh（上限40万円） ③電気自動車等充放電設備（V2H） （上限30万円） ※V2H補助率はホームページ参照 【予算600万円】	・5月20日～ ・予算の範囲内	まちづくり推進課 0889-22-7740
23	越知町	越知町住宅用太陽光発電設備等導入補助金	・事業実績をする日において、町の住民基本台帳に記載されている者で、県税・町税等を滞納していないこと ・自らが居住している町内の専用住宅又は町内に居住を予定し、新築し又は改築する専用住宅に発電システム及び蓄電池設備等を設置する個人であること等	①発電システム 4万円/kW（上限20万円） 【予算100万円】 ②蓄電設備 4万円/kWh（上限40万円） ③V2H充放電設備 （上限30万円） 【予算200万円】	・7月22日～ 予算の範囲内	環境水道課 環境衛生係 0889-26-1114
24	梶原町	梶原町新エネルギー等活用施設設置費補助金	・梶原町内に住所を有し、引き続き10年以上定住可能な者（Iターン、Uターン者を含む）で自ら居住する町内の住宅（店舗等との併用住宅含む）に太陽光発電システムを設置しようとする者 ・町税等を滞納していない	《太陽光発電》 1kwあたりの金額の1/2 （1kwあたりの上限20万円） （予算：他の新エネルギーの補助金と合わせて700万円）	・4月1日～ ・特に申請期限は定めていないが年度内完成すること	森林づくり脱炭素推進課 再生可能エネルギー推進係 0889-65-0811
25	日高村	日高村住宅用太陽光発電設備等導入補助金	(1) 第9条に規定する実績報告をする日において、村の住民基本台帳に記載されている者 (2) 自らが居住している村内の専用住宅又は村内に居住を予定し新築又は改築する専用住宅に発電システム及び蓄電池設備等を設置する個人であること (3) 電力事業者と電力供給契約を締結していること (4) 県税および村税を滞納していないこと (5) 別表第1に掲げる高知県に対する税外未収金債務の滞納がないこと (6) 交付対象者及び申請にかかる工事の施工業者が、高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号）第2条第1項に規定する暴力団、同条第2項に規定する暴力団員、同条第3項に規定する暴力団員等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。	①太陽光発電設備 4万円/kw（上限20万円） ②蓄電システム 4万円/kwh（上限40万円） ③電気自動車等充放電設備（V2H） （上限30万円） 補助率：銘柄ごとの補助金上限額×0.4又は購入費×0.2のいずれか少ない金額	・5月1日～ ・特に申請期限は定めていないが年度内完成すること	産業環境課 0889-24-4647
26	津野町	津野町住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金	・自らが居住している又は居住を予定している町内の専用住宅に太陽光発電設備及び蓄電設備の両方を設置する者（ただし、既に当該専用住宅に太陽光発電設備を導入している場合であって新たに蓄電設備のみを導入する者についても補助対象） ・実績報告する日において、町の住民基本台帳に記載されている者 ・発電した電力は専ら住宅において消費すること ・県税及び町税等を滞納していない者	①太陽光発電設備 5万円/kW（上限25万円） ②蓄電池設備 5万円/kWh（上限50万円）	・令和6年5月1日 ～令和7年2月28日 ・予算の範囲内	産業課 0889-55-2021
27	四万十町	四万十町太陽光発電設備等設置費補助金	・自らが居住する町内の住宅（店舗、事務所等併用住宅を含む）または居住を予定し新築又は改築する住宅に太陽光発電設備と蓄電池設備等の両方を新たに導入しようとする個人 ・四万十町の住民基本台帳に記載がある者（実績報告書を提出する日において） ・町税等を滞納していない	①太陽光発電設備 ：太陽電池モジュール最大出力値×4万円/kwの額以内（上限：20万円） ②蓄電池設備 ：蓄電容量×4万円/kwの額以内（上限：40万円） ③V2H充放電設備 ：銘柄ごとの補助金上限額×0.4又は購入費×0.2のいずれか少ない金額（上限：30万円）	・4月1日～ ・予算の範囲内	環境水道課 0880-22-3119
28	大月町	大月町住宅用太陽光発電設備等導入費補助金	・自らが居住している大月町内の専用住宅または居住を予定している新築又は改築する住宅に太陽光発電設備と蓄電池設備の両方もしくは蓄電池設備を新たに導入しようとする個人 ・大月町の住民基本台帳に記載がある者（実績報告書を提出する日において） ・町税等を滞納していない	①太陽光発電設備：太陽電池モジュール最大出力値×4万円/kwの額以内（上限：20万円） ②蓄電池設備：蓄電容量×4万円/kwの額以内（上限：40万円）	・5月1日～ ・予算の範囲内	建設環境課 0880-73-1114